

公立病院改革プランの概要

団 体 名		山形県米沢市					
プ ラ ン の 名 称		米沢市立病院中長期計画					
策 定 日		平成 21 年 3 月 18 日					
対 象 期 間		平成 18 年度 ~ 平成 27 年度					
病院の現状	病 院 名	米沢市立病院					
	所 在 地	山形県米沢市相生町6番36号					
	病 床 数	425床					
	診 療 科 目	内科、精神科、神経内科、循環器科、消化器科、呼吸器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科（20科）					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		置賜二次保健医療圏の基幹病院でもある自治体病院として、高度・専門医療、救急・小児・精神医療等の不採算医療を担い、地域医療の確保に努める。 地域の医療機関等との連携をより一層推進し、「優しさのある医療」、「良質な医療」、「公正な医療」の理念の下、急性期を担う地域の中核病院として地域住民の要望に応え、良質な医療を継続的に提供していく。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		(1)病院の建設改良に要する経費 病院事業債元利償還金の2/3(平成14年度以前分)ないし1/2(平成15年度以降分)相当額を一般会計で負担。 (2)不採算医療に要する経費その外 繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき、項目ごとに地方財政計画単価又は収支差を積算し一般会計で負担。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	92.4	94.8	97.1	97.2	97.8	
	職員給与費対医業収益比率(%)	67.1	64.5	65.6	63.1	62.7	
	病床利用率(一般、%)	81.2	80.5	83.5	84.0	85.0	
	病床利用率(精神、%)	83.3	87.0	88.0	88.0	88.0	
	平均在院日数(日)	13.6	13.7	13.9	14.1	14.1	
	医業収支比率(%)	89.7	91.1	92.9	92.7	93.2	
	累積欠損金比率(%)	98.7	100.4	99.0	101.7	103.0	
	後発医薬品使用効率(薬価ベース、%)	4.9	7.6	7.9	8.2	8.5	
	患者1人当たり診療単価(入院、一般、円)	35,421	37,000	37,980	38,140	38,340	
	患者1人当たり診療単価(入院、精神、円)	13,377	13,500	13,500	13,500	13,500	
	患者1人当たり診療単価(外来、一般、円)	8,292	9,000	9,450	9,540	9,580	
	患者1人当たり診療単価(外来、精神、円)	4,595	5,200	5,500	5,500	5,500	
上記目標数値設定の考え方	任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標等を選択した。 (経常黒字化の目標年度:27年度)						

				団体名 (病院名)	山形県米沢市 (米沢市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率(%)		38.9	40.0	43.0	46.0	49.0	
逆紹介率(%)		33.2	30.0	30.5	31.0	31.5	
診療情報提供実施率(%)		67.1	79.6	80.4	81.4	82.4	
救急医療管理加算算定率 (%)		30.7	21.7	29.5	43.5	47.5	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成22年度から給食業務委託を実施予定。				
		事業規模・形態の見直し	平成19年10月から、地方公営企業法全部適用を実施。				
		経費削減・抑制対策	(1)後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進。(平成21年度から) (2)医事整合コンサルタント委託を実施し、診療報酬請求漏れ等の防止対策を強化する。(平成21年度から) (3)診療材料価格交渉コンサルティング委託により材料費の削減を図る。(平成20年度から) (4)定期保守契約の見直しによる費用の削減。(平成20年度935万円削減) (5)会費等公費負担の見直しによる経費の削減。(平成20年度543万円削減) (6)DPCを導入し分析することによって診療行為の検証、投入資源の洗い直しを行い、パスの改善、合理化を図る。(平成21年度から)				
		収入増加・確保対策	(1)効率的な病床管理により病床利用率の向上を図る。(平成21年度目標、一般83.5%) (2)入院時医学管理加算等の取得の検討及び推進。(平成21年度から) (3)自動精算機・クレジットカード等による支払い、少額裁判等未収金対策による収入の確保の検討。(平成21年度から) (4)医療情報システムを活用し、原価計算システムを構築する。(平成20年度から) (5)医事整合コンサルタント委託等により、診療報酬請求漏れ等の防止対策の強化を図る。(平成21年度から)				
		その他	(1)地域の医療ニーズを把握し適切に対応するため、患者満足度調査・モニター制度・開業医等によるニーズを把握する。(平成21年度から) (2)外来待ち時間調査等を実施し、待ち時間の短縮を図る。(平成21年度から) (3)地域の医療機関との機能連携・分担を進めるため、患者紹介・逆紹介等を推進する。また、地域医療支援病院の承認を目指す。(平成21年度目標紹介率43.0%、逆紹介率30.5%) (4)ホームページのデザイン及び内容の刷新等により、情報発信の充実を図る。(平成20年度から) (5)多様化し、高度化する地域の医療需要に対応するため、高度高額医療機器の適切な導入及び更新を図る。(平成20年度X線テレビ装置の整備) (6)病院機能評価の認定を更新し、医療の質の向上を図る。(平成21年度受審) (7)医師確保について、特殊勤務手当の改善等医師の処遇改善、医師事務作業補助者の拡充等負担軽減を図る。(平成20年度から)				
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況(一般)	17年度	89.89%	18年度	89.18%	19年度	81.60%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	亜急性期病床の導入や室料差額を要する病室の増加等を検討し、適正な病床数の検討を行う。(平成21年度から) 建物の老朽化に伴い、構造上・利便性の両面から改修を行う必要があるため、新病院の建設について、基本構想・計画を立案し、基本設計を委託する。(平成22年度から)					

団体名
(病院名)

山形県米沢市
(米沢市立病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する置賜二次保健医療圏には、下記の7つの自治体病院が開設されている。 米沢市立病院(425床)、公立置賜総合病院(520床)、公立高島病院(130床)、公立置賜長井病院(110床)、白鷹町立病院(70床)、小国町立病院(55床)、公立置賜南陽病院(50床)、合計1360床。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	置賜二次保健医療圏としては、公立置賜総合病院と当病院が基幹病院としての役割を担っている。公立置賜総合病院は今後とも、総合病院とサテライト病院との機能分担のもと、地元医師会や民間病院、診療所との連携を強化し、置賜地域の基幹病院としての役割を担うことが期待される。 当病院は地域医療支援病院を目指すなど、地域の民間病院や地元医師会との連携を発展させながら、救急医療の充実やがん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病に係る地域連携クリティカルパスの拡充を図ることが期待される。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 具体的な計画が未定の 2 場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年2月	<内容> 山形県保健医療計画では、置賜二次保健医療圏の圏域基幹病院として公立置賜総合病院と当病院を位置づけている。 当病院は、市内の民間病院や地元医師会との連携のもと、地域連携クリティカルパスやITを活用した取組みなども行い、米沢市を中心とする東南置賜地域において、救急病院としての役割を果たしている。 今後とも、地域医療支援病院を目指すなど、地域の民間病院や地元医師会との連携を発展させながら、救急医療の充実や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病に係る地域連携クリティカルパスの拡充を図ることが期待されている。 以上のことにより、再編・ネットワーク化を念頭に置きながら、当面、置賜二次保健医療圏の医療環境を見守り、地域医療連携の推進を図り、地域の基幹病院として地域住民の要望に応え、安全で良質な医療の提供と患者サービスの向上に資するため、経営基盤の強化を図って行く。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	その他特記事項	<時期> 平成23年3月末日までに検討予定。	<内容> 平成19年10月に地方公営企業法全部適用に移行し、経営の健全化を図っている。 今後は、「米沢市立病院中長期計画」の達成状況を点検しながら、必要に応じ市立病院のあり方、経営形態等について経営会議において検討を行う。	
		既存の市立病院経営会議で審議を行う。 毎月1回開催し、その他必要に応じて開催する。 構成委員：院長、副院長、第一診療部長、第二診療部長、診療技術部長、薬剤部長、看護部長、事務局長、(オブザーバー：総務課長、総務課経営企画室長、医事課長)		
		市立病院経営会議での審議を経て、毎年度9月末までに公表する。		

(別紙)

団体名
(病院名)

山形県米沢市(米沢市立病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	6,210	5,606	5,885	6,190	6,240	6,330	
	(1) 料 金 収 入	5,946	5,330	5,534	5,860	5,910	6,000	
	(2) そ の 他	264	276	351	330	330	330	
	うち他会計負担金	112	102	186	186	186	186	
	2. 医 業 外 収 益	645	661	649	647	644	641	
	(1) 他会計負担金・補助金	565	601	602	597	594	591	
	(2) 国 (県) 補 助 金	8	8	8	8	8	8	
	(3) そ の 他	72	52	39	42	42	42	
	経 常 収 益 (A)	6,855	6,267	6,534	6,837	6,884	6,971	
	入	1. 医 業 費 用 b	6,428	6,252	6,463	6,665	6,731	6,792
(1) 職 員 給 与 費 c		3,715	3,764	3,794	4,060	3,935	3,971	
(2) 材 料 費		1,359	1,131	1,144	1,101	1,105	1,113	
(3) 経 費		945	981	1,079	1,084	1,265	1,274	
(4) 減 価 償 却 費		368	334	401	373	378	384	
(5) そ の 他		41	42	45	47	48	50	
2. 医 業 外 費 用		587	530	430	377	354	335	
(1) 支 払 利 息		161	151	60	36	25	20	
(2) そ の 他		426	379	370	341	329	315	
経 常 費 用 (B)		7,015	6,782	6,893	7,042	7,085	7,127	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		160	515	359	205	201	156	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)						
		2. 特 別 損 失 (E)	6	14	16	16	16	16
		特 別 損 益 (D) - (E) (F)	6	14	16	16	16	16
純 損 益 (C) + (F)	166	529	375	221	217	172		
累 積 欠 損 金 (G)	5,005	5,534	5,909	6,130	6,347	6,519		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,414	1,139	1,300	1,073	1,083	1,199	
	流 動 負 債 (イ)	920	938	1,171	914	923	847	
	うち一時借入金		500	800	550	550	500	
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額(エ)							
差引不良債務(オ)	494	201	129	159	160	352		
{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}								
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	167	293	72	30	1	192		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.7	92.4	94.8	97.1	97.2	97.8		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$								
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	96.6	89.7	91.1	92.9	92.7	93.2		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	59.8	67.1	64.5	65.6	63.1	62.7		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)								
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$								
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率								
病 床 利 用 率	87.9	80.5	80.5	83.1	83.5	84.3		

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	山形県米沢市(米沢市立病院)
--------------	----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	587	1,971	209	128	160	110
	2. 他 会 計 出 資 金	313	342	380	398	399	378
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金	4					
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	904	2,313	589	526	559	488
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	904	2,313	589	526	559	488	
支 出	1. 建 設 改 良 費	621	285	209	128	160	110
	2. 企 業 債 償 還 金	488	2,256	643	681	683	645
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他	118	140	162	50	50	50
	支 出 計 (B)	1,227	2,681	1,014	859	893	805
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	323	368	425	333	334	317	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	293	354	425	333	334	317
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	30	14				
計 (D)	323	368	425	333	334	317	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(11,579)	(11,579)	(16,694)	(16,836)	(16,836)	(16,836)
	676,571	703,024	774,071	783,019	780,019	777,019
資 本 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	317,239	341,330	380,358	398,587	399,343	378,033
合 計	(11,579)	(11,579)	(16,694)	(16,836)	(16,836)	(16,836)
	993,810	1,044,354	1,154,429	1,181,606	1,179,362	1,155,052

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。